

(公 印 省 略)  
上 商 第 1 8 号  
令和5年6月13日

会 員 事 業 所 の 皆 様

上 郡 町 商 工 会  
会 長 大 崎 基 弘

## 『かみごおり生活応援プレミアム商品券』の 取扱店募集について

時下、益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。

平素は当会の事業運営に格別のご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、さまざまな物価の高騰により上郡町民の皆様におかれましても日常生活に影響が及んでいます。そのため上郡町では、上郡町民全員を対象とした『プレミアム商品券事業』を実施することとなりました。

上郡町商工会では、プレミアム商品券の実施にあたり、取扱い事業所の「募集登録」と「発行・換金事務」を行います。

つきましては、プレミアム商品券を取扱いできる事業所登録の準備を進めていきたいと考えております。取扱店の登録をご希望される事業所は、別添の実施要領をご確認の上、所定の日時までにお申込みをお願いいたします。

本事業の効果が広く浸透する為にも趣旨をご理解頂き、お取扱店としてご登録頂けますよう、よろしくお願い申し上げます。

### 記

- 申 込 期 日 : 令和5年7月7日(金) 午後5時まで
- 申 込 場 所 : 上郡町商工会
- 申 込 方 法 : 別添の要領をご理解の上、申込書に必要事項を記入・押印の上ご提出をお願い致します。  
※期日後の受付・登録も可能ですが今年度実施されるプレミアム商品券の交付時に添付する「取扱店一覧表」には記載されません。
- 資 料 配 布 : **【前回に引き続き取扱店申込を頂いた事業所】**  
プレミアム商品券の換金用紙・ポスター・プレミアム商品券見本・その他の関係資料は郵送いたします。(実施2週間前頃)  
**【初めて取扱店申込を頂いた事業所】**  
取扱、換金方法、その他注意点について説明を行う為、商工会窓口にてお渡しいたします。(実施2週間前頃)
- そ の 他 : 説明会の実施はございません。(額面以外に取扱方法が大きく異なった場合を除く)
- お 問 い 合 せ : 上郡町商工会 電話 0791-52-3710

「かみごおり生活応援プレミアム付商品券」  
取扱店 登録申込書・誓約書

令和5年 月 日

上郡町商工会あて

『プレミアム商品券』の実施要領を理解の上、取扱店として下記の通り申し込みます。  
尚、登録に際し、実施要領に記載の事項を厳守することを誓約いたします。  
要領に反した場合、取扱店としての登録を抹消されても異議はありません。

町内での所在地：上郡町

事業所名・店舗名：

代表者名：

前回、取扱店に登録されていた方は①、今年初めて登録される方は②へ

①次のどちらかを選択して下さい。

- 前回の登録内容と同じ ➡ このまま商工会へご提出下さい。  
 前回から内容に変更あり ➡ ②へ進んでください



【前年登録内容】

②下記に登録内容をご記載下さい。記載内容が取扱店チラシに掲載されます。

<b>所在地</b> 法人：本社の所在地 個人：納税地住所	<input type="checkbox"/> 法人の本社所在地 ・ <input type="checkbox"/> 個人の納税地住所 いずれかに <input checked="" type="checkbox"/> 印を 〒 —
<b>事業所名・店舗名</b> (取扱店チラシに記載) ※ロゴ等は使用出来ません	
<b>業種</b> ※別紙 業種選択表参照	
<b>電話番号</b>	( ) —
<b>FAX</b>	( ) —
<b>小切手換金希望金融機関</b> ○印で記入	兵庫信用金庫 みなと銀行 上郡支店 上郡支店
<b>ご利用者向け 取扱店ご案内チラシ 事業所名・店舗名 記載希望欄</b>	【例】食料品店の欄に店名を記載希望の場合 ( 食料品店の区分 ) と記入下さい。 ( _____ の区分 ) に 記載を希望します ※ 自店が掲載分類に当てはまらない場合はご連絡下さい。

受付日	月	日	受付番号	—			
-----	---	---	------	---	--	--	--

# かみごおり生活応援プレミアム付商品券

## 実施要領

上郡町商工会

事業名称	かみごおり生活応援プレミアム商品券発行事業
目的等	<p>物価高騰の影響を受けた住民並びに上郡町内で事業を営む中小商工業者に対し、上郡町商工会（以下「商工会」という。）が上郡町（以下「役場」という。）の委託を受け、町内の消費喚起及び地域経済の活性化を図るため、プレミアム付商品券を発行する。</p> <p>同商品券の名称は、「かみごおり生活応援プレミアム付商品券（以下プレミアム商品券という。）」とする。</p>
事業概要	<p>「プレミアム商品券」</p> <p>（購入方法）</p> <p>①上郡町より住民台帳を基に町民全員を対象に官製はがきによる「プレミアム商品券」購入引換券を発送する。</p> <p>（引換・販売方法）</p> <p>②プレミアム商品券の購入希望者は、送られてきた官製はがきを販売窓口（上郡町商工会、町内郵便局）に持参し、現金3,000円と引き換えにプレミアム商品券1セット（額面6,500円）を販売する。</p> <p>（利用方法）</p> <p>③プレミアム商品券は、事前に登録のあった店舗のみで使用できる。</p> <p>④プレミアム商品券は、大型店・中小店共通券の6枚、中小店専用券7枚。</p> <p>（換金方法）</p> <p>⑤使用されたプレミアム商品券は、裏面に店名を記入し、請求用紙に枚数を確認のうえ記入し、商工会に持参。事前に登録店希望の金融機関の小切手と交換する。</p>
事業実施体系	<p>①上郡町商工会は上郡町からの委託を受け、プレミアム商品券の取扱い事業所の「募集登録」とプレミアム商品券の「販売・換金事務」を行う。</p>
販売対象者	<p>①上郡町民とする。</p> <p>※令和5年8月1日現在において、上郡町に住民票を有する者。</p>
販売の期間	<p>①販売日及び販売期間は、令和5年9月1日（金）から令和5年9月14日（木）までの14日間とするが、完売次第終了する。</p> <p>※但し、期間内に完売しない場合は、購入者の中から再購入希望者（ハガキ）を対象に抽選し販売を行う。（再購入ハガキでお知らせ）</p> <p>※2日（土）、3日（日）、9日（土）、10日（日）の販売は上郡町商工会館の会場のみ</p>

販売場所	<p>上郡町商工会館  (所在地) 赤穂郡上郡町大持 278 電話 0791-52-3710  上郡郵便局・上郡本町郵便局、高田郵便局、船坂郵便局、  西播磨光都プラザ郵便局  (所在地) 赤穂郡上郡町駅前 18 電話 0791-52-0350</p>
取扱対象事業所	<p>(取扱対象事業所)  「プレミアム商品券」の取扱いの対象となるのは、上郡町内で営業する法人・個人の店舗・事業所のうち本実施要領に掲げる「取扱店登録申込書」の提出があった登録店とする。</p> <p>(登録店の募集方法)  町内新聞折込チラシ、えんしんネット、郵送等において周知する。</p> <p>(申込期日)  プレミアム商品券の取り扱いを希望する事業所は、「取扱店登録申込書」に必要事項を記入の上、7月7日(金)の午後5時までに上郡町商工会へ提出する。  (注) 期日後でも取扱店の登録申し込みは可能とするが、交付時に配布する取扱店一覧表には掲載されない。</p>
額面と発行セット数	<p>① 額面は1枚500円、1セット13枚綴り6,500円とする。  ② 14,000セットを販売(予定)  ③ 販売価格3,000円/プレミア率116.7%</p>
プレミアム商品券	<p>「プレミアム商品券」1セットのうち、3,500円(7枚)を「中小店専用券」、残りの3,000円(6枚)を「大型店・中小店共通券」とする。</p>
販売単位	<p>購入申込者1人につき1セット(1冊)、3,000円で販売する。</p>
使用期間	<p>販売日の令和5年9月1日(金)から令和5年12月31日(日)までとし、有効期間を過ぎた場合は無効となる。  また、期間を過ぎ無効となったプレミアム商品券の払い戻しには応じない。</p>
購入・販売方法	<p>① 令和5年8月1日(火)現在において、「上郡町」に住民票がある者を対象に上郡町役場から官製はがき「プレミアム商品券」購入引換券を発送する。  ② 発送時期は、令和5年8月14日(月)～31日(木)に町内対象者へ発送する。  ③ 購入枚数は町民1人につき1セット(13枚)限りとする。  ④ 購入希望者は本人に限るが、事情により販売場所に来られない場合は、代理人が代わって購入することが出来る。</p>

	<p>※代理人の氏名・住所の記入を確認、合わせて「身分証明」にて本人確認し、代理人確認欄に<input checked="" type="checkbox"/>チェックを記入する。※クレーム対策（予防）</p> <p>⑤ 購入は、「購入引換券」のはがき持参者のみとし、紛失及び未配達等のクレームには、基本的に対応しない。（その場では販売はしない）</p> <p>※未配達かどうかの確認を後日確認したうえで、販売を協議する。</p> <p>※前述『販売場所』以外でのプレミアム商品券の販売は一切行わない。</p>
<p>換金業務等に関する 主要事項</p>	<p>1. 換金業務</p> <p>① 取扱対象事業所は、使用済み「プレミアム商品券」裏面の『取扱店印欄』に取扱店名が判別できる印を押印し、『換金請求書』に記入の上、あらかじめ指定された換金日に、商工会へ持参する。</p> <p>※取扱対象事業者からの使用済み「プレミアム商品券」換金については、換金手数料を徴収しない。</p> <p>② 商工会はその場で持ち込み枚数を確認し、2枚複写となっている換金請求書の1枚を登録事業者控として、1枚を商工会控としてそれぞれ保有する。</p> <p>③ 商工会は、換金請求書の金額と使用済み「プレミアム商品券」の枚数を確認後、銀行渡りの小切手にて支払いを行う。その際、商工会控の小切手受領印欄に受領者名の記入と受領印を押印する。</p> <p><u>(換金日)</u></p> <p>令和5年9月4日（月）～令和6年1月31日（水）までの土・日・祝日・12/29・12/30・12/31・1/1・1/2・1/3を除く、平日の午前9時から午後5時まで。</p>
<p>告知方法等</p>	<p>町民への告知は、次の方法により町と商工会が連携して行う。</p> <p>具体的には、「広報かみごおり」「商工会発行のチラシ」「上郡民報」「役場ホームページ」「商工会ホームページ」「円心ネット」等を利用し、周知徹底に努める。</p>
<p>使用の対象外</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・たばこ</li> <li>・出資や税金、水道光熱費等の公共料金</li> <li>・商品券類、プリペイドカード類、有価証券類</li> <li>・切手、官製はがき、印紙</li> <li>・不動産に係る支払い</li> <li>・仕入れ等の事業資金</li> </ul>

<p>取扱いに係る 注意事項</p>	<p>1. 取扱対象事業所は、次に掲げる事項を遵守する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 販売期間中は、「プレミアム商品券」取扱店であることを示すポスターをよく目につく場所に掲示する。</li> <li>② 釣り銭は出さない。</li> <li>③ 「プレミアム商品券」有効期間を過ぎた場合の使用には応じない。</li> <li>④ 「プレミアム商品券」の利用者に際し、常に気持ちの良い接客に努める。</li> <li>⑤ 取扱対象事業所は、「プレミアム商品券」の交換、譲渡及び売買を行ってはならない。</li> <li>⑥ その他、本実施要領に記載する事項。</li> </ul> <p>2. 偽造券使用に関する重要事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 「プレミアム商品券」の受取りにあたり、取扱対象事業所は見本券と照合し適正な真券であるか十分確認する義務を負う。</li> <li>② 取引終了後、偽造券であることを発見した場合は、直ちに商工会に通報し、回収した偽造券を引き渡すこととする。</li> <li>③ 換金時において偽造券であることが発覚した場合も、偽造券に対する小切手での対価の支払いはしない。</li> </ul>
<p>不適切な行為</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「プレミアム商品券」を購入した者が自社商品の購買に「プレミアム商品券」を活用してはならない。</li> <li>・「プレミアム商品券」の利用を見込んで通常よりも高い価格を設定するなど、販売事業者側が消費喚起の趣旨に反する行為をしてはならない。</li> <li>・「プレミアム商品券」を事業の用に供するための物品・サービス等の調達に用いることはできない。</li> </ul>
<p>登録の抹消等</p>	<p>取扱対象事業所が、本実施要領に違反した場合には、商工会はその登録を抹消することができる。</p>

令和5年6月13日

プレミアム商品券 ご利用者向け 取扱店ご案内チラシ  
事業所名・店舗名 記載希望欄 区分表

		↓この欄よりご選択下さい↓
食べる	食品・飲食関連	食料品店
		酒類販売
		乳製品販売
		菓子類販売
		穀物販売
		コンビニエンスストア
		飲食店
		仕出し

暮らし	家電・ガソリン・等生活用品関連	家電製品販売
		寝具販売
		家具販売
		家庭日用品・陶器・金物販売
		ガソリンスタンド
		印判販売
		生花販売
		自動車販売・修理
	自動車・二輪関連	自動車販売・修理
		自動車钣金・塗装
		自転車・バイク販売
	運輸・交通関連	タクシー・介護タクシー
		運送
	サービス	新聞販売
		書籍販売
		印刷・広告・デザイン・販促物
		ギフト・贈答品
		クリーニング・洗濯
		介護用品販売
		神社・仏閣
		清掃・家事・お片付け代行
		清掃用品・レンタル
		マルチメディア
	各種相談関連	司法・行政書士・税理士
冠婚葬祭関連	仏壇・仏具販売	
	石材販売	
	冠婚葬祭・セレモニーホール	

裏面もご覧下さい

		↓この欄よりご選択下さい↓
医療	医療・介護・福祉・薬関連	医療機関
		介護
		福祉
		薬販売
		動物医療
		整体・マッサージ
住む	土地・建物関連	不動産・賃貸
	住宅設備関連	建材工具販売・工業製品
		建設・建築
		水道工事
		電気工事
		室内装飾
		建具・サッシ
		畳・表具・ふすま
		住宅設備機器販売
		燃料・ガス関連用品販売
		屋外広告
		造園
		製材・材木

造る	各種工業関連	農林業機械販売
		農林・園芸・農業資材販売

装い	衣料・装飾関連	衣料品・履物・洋品販売
		呉服販売
		メガネ販売
		時計・宝飾 販売修理
	理容・美容関連	理容店・理髪店
		美容院・美容室
		カイロ・エステ・ネイルサロン
		リラクゼーション
		化粧品販売

学ぶ	教育・教養関連	学習塾・各種教室
		文具販売

遊ぶ	趣味関連	写真・カメラ販売
		魚つり具販売
		手芸用品・雑貨販売
		ペット関連
	レジャー・スポーツ関連	スポーツ用品販売・アウトドア
		ゴルフ場・ゴルフ練習場